

腐敗行為防止方針

腐敗行為は健全な経済成長を阻害し、持続可能な社会に悪影響を及ぼすとの認識のもと、オカムラグループは、事業を展開する国および地域において法令等を遵守し、公正・透明な取引を行うことを本方針に定めます。

本方針の適用範囲は、株式会社オカムラおよびグループ会社の役員・社員とします。社員には、出向社員・パート・アルバイト・派遣社員を含みます。

1. 利益提供・収受の禁止

公務員（みなし公務員を含む）および取引先との関係において、現金、贈物、接待その他一切の利益の提供・申出・収受・要求・約束は行いません。

2. 関係法令等の遵守

国や地域に特有の法規制があることに留意し、事業において適用されるすべての贈収賄・腐敗行為防止に関する法令・ガイドラインの精神を十分に理解し、遵守します。

3. 行政機関との適切な関係

政治家・政治団体との関係において、国内外の関係法令等を遵守し、健全で正常な関係を維持します。

4. 適切な接待・贈答等

取引先との間の接待・贈答・旅費負担・寄付・協賛・その他一切の利益の提供・収受は、業務上正当な目的があり、法令等および社内規程に従って行うものとします。

5. 代理による腐敗行為の禁止

販売店、コンサルタント、業務委託先等の第三者を通じて贈収賄の指示を行いません。これらの方による腐敗行為を認めません。

6. 取引先への要請

オカムラグループの事業に関与するすべてのビジネスパートナーにも、本方針の趣旨を理解いただき、贈収賄・腐敗行為によりオカムラグループの利益を損ねることがないよう協力を要請します。

7. 体制の整備および対応

- 1) 腐敗行為を含むコンプライアンス全般に関する通報窓口として内部通報制度を適切に運用します。
- 2) 腐敗行為のリスクを定期的に評価し、腐敗行為防止管理体制の継続的な改善を図ります。
- 3) すべての取引について正確に会計帳簿に記録し、関連資料を適切に保管します。
- 4) コンプライアンス委員会およびグループコンプライアンス委員会において、必要な内部統制を構築・整備し、適切に運用します。
- 5) 本方針が十分に理解されるよう、コミュニケーションおよび教育を実施します。
- 6) 本方針に違反した場合は、社内規程に基づき、厳正に処分を行います。

2022年5月1日制定